



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

【発行】

奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会

<http://www.narakenshiren.gr.jp>

【発行責任者】 松本倫子

【編集責任者】 菰口悦子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

今年もやさしく和やかに前進しましょう

会長 松本倫子



若葉がきらきら光る季節、第四十七回の総会を迎えることができました。日々ご支援いただいている皆様に厚くお礼申し上げます。昨年は第十三回南都諸大寺チャリティ―墨書展を九月に奈良県文化会館で、第三回奈良まほろば館書画展を十二月に東京日本橋の奈良まほろば館で開催いたしました。いずれも奈良県肢体不自由児協会との共催です。多くの方々からご支援を賜りました。深謝いたします。

熊本、大分では、一ヶ月余りたった今でも震度三や四の余震が頻繁に続いています。被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。全肢連では被災地の状況と情報をいち早くインターネットで流し、支援の一環として「義援金口座」を開設されました。全国から災害義援金が寄せられています。一日も早い復興を願ひ、私たちも協力させていただけますよう。

益城町に家がある知人からメールが五月一日にやっと届きました。「さすがに二度の震度七には耐え

きれず、耐震住宅の我が家も、家屋は地盤も含めて全壊でした。場所によって、被害の状況が極端に違うのが直下型地震の特徴のようで、まさにそれがよくわかります。益城町の中でも、道路一つで無傷のところと我が家のように大きな被害のところに分かれています。なれ親しんだ益城町が一番大きな被害で、テレビに映じられた光景のようにつぶれた家屋がそのままでの状態です。家族は全員、難を逃れて傷一つなく無事でした。ご安心ください。ようやく一昨日熊本市内で、小さなアパートを借りることができ、やっと一息つき家族元気に頑張っています。昨日、友人知人が駆けつけてくれ、つぶれた家への道筋を創ってくれてとりあえず大切なものと通帳や印鑑などの貴重品を持ち出してくれました。当面のことは何とかかなりです。立ち入り禁止の我が家ですが、中のあるものを取り出すことが少しでもできるかと思っています。何とか一歩を踏み出したところです。」

これが直下型地震の震源地の様子。被災された皆様の心の傷は大

変なものでしょう。活断層の走る奈良盆地もいつ何時大地震に襲われるかわかりません。私たちの家族には、肢体不自由の障害児者がおりますから、容易に逃げ出せないこと、どこに避難するか、避難先での生活、薬はどうするか等々課題がいっぱいあります。

昨年は神戸市の「人と防災未来センター」を見学して、兵庫県父母の会の会員さんの体験談を聞きました。今年十二月の近畿ブロックの地域指導者育成セミナーは、肢体不自由児者に対する合理的配慮に基づく『防災、減災の取り組み』がテーマです。災害時における対応は、平素からの子どもの障害の理解とそれに基づく配慮が基本になりますから、平時に準備しておかなければならないこと等、研修部会できっちり話し合ひましょう。

国では四月一日「障害者差別解消法」が施行され、同じ日に「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が本格施行されました。この条例は、障害のある人もない人もともに安心して暮らすことができるとする奈良県づくりを目指しています。一人ひとりが障害を理解して、それぞれの立場でできる配慮や工夫をすることにより、差別や障壁

がなくなれば、障害のある人だけでなく、すべての人にとって暮らしやすい社会になっていきます。この条例をわかりやすくするために、カラー刷りの、イラストが楽しい概要版（ガイドライン）が発行されました。

一、こんな場面で気をつけて
二、（十三種別の）障害の特性を知ってサポートしよう！

三、こんなときに、こんなところで、こんなサポートをします
と三項目に分けてわかりやすく説明されています。まほろば「あいサポート運動」とともに、県民への障害者理解に役立つように、私たちも努めていきたいと思えます。あいサポーターも増やしていきたいでしょう。

本人部会は、兵庫県父母の会の本人さんたちと交流して、しあわせの村で、一泊研修を実施しました。実り多い体験で、今年は奈良県内での交流を考えています。みんなで支援いたしましょう。

研修部会は、防災体験、合理的配慮と相談支援や近畿大会、全国大会の中身を充実することに努めました。締めくくりとして新旧部員三十三名を二グループに分けて、全肢連の研修会で学んだ※KJ法を使い話し合いを進めました。困っている事柄がたくさん出

てきて、中身が膨らみました。互いの顔と表情が見えるので、相互理解、地域の情報交換にも効果がありました。これを今年も続けていけば、市町村に対してもしつかりと発言してもらえるようになると思えました。研修部のみなさんに期待します。

親の高齢化による介護力低下や体調不良、子の加齢に伴う体調変化と重症化が、押し寄せてきました。障害者が五十才を迎えるころになると、まひのある人たちの体幹に痛み、血行不良、内臓の機能低下等が出てきます。健常者には介護予防、元気を保つための体操、ストレッチなどがテレビでも大はやりです。肢体不自由の人にこそ体操やリラクゼーション、きちんと車いすに座る姿勢等が必要で

す。父母の会が支援している訓練会（心理リハビリテーション・静的弛緩誘導法）を日常の生活で実施していただけたら大変ありがたいです。

東大寺福祉療育病院と奈良医療センターによる「多職種連携による支援」の各種講座を私たち親も受講しました。守る会との共催の介護教室も含めて、重い障害者の日常生活にたいして専門家からの研修内容は極めて意義のあるものだと思えました。

奈良県総合リハビリセンターにある生活介護事業所「さくらユース」が、医療の伴う重い障害者の日常生活の、奈良県南部の拠点として整備していただけるように、お願いしてまいります。

障害者総合支援法の三年後の見直しについては、全肢連に使いづらいサービス・移動支援・高齢障害者の対応等について意見を申しましたが、よく注視して研修部で対応していきましょう。今年も皆様よろしくお願いいたします。

※KJ法とは
各々の意見（データ）をカードに記述し、カードをグループごとに分類、図解し共同でまとめていく方法

田原本町の福祉施策の現状

磯城郡田原本町

町長 森 章浩

紫陽花が大輪の花を咲かせる頃となりまして。

平素は、本町の障害福祉行政の

推進につきまして、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本町におきましては、「第二次田原本町障害者計画」第四期田原本町障害福祉計画に基づき、「一人ひとりを大切に、ともに生きる社会」の実現を目指しております。

計画策定にあたりましては、磯城郡肢体不自由児・者父母の会はじめ、多くの障害者団体、福祉関係者、保健医療関係者、地域団体のみなさまにご審議いただきました。

計画の基本理念として、「権利の主体としての障害のある人の尊厳を守ること」「差別の禁止と柔軟な対応の追及」とともに自立し支え合う真の共生社会の実現「ユニバーサルデザイン」のまちづくり「多様な主体による協働参加」の五つを掲げております。

現在、これらの理念の下に、施設から地域生活への移行や、地域生活支援拠点等の整備などに取り組んでおります。

田原本町では、昭和六十一年に磯城郡肢体不自由児者父母の会（どんぐりの会）が発足され、平成四年には、町内にどんぐりの家ができるなど、障害児者の自立支援等に向け、どんぐりの会の皆さまには、地域福祉に大変貢献していただい

ております。また、平成二十七年
度には、新たなどんぐりの家が竣
工し、生活介護や相談支援、居宅
介護などの障害福祉サービスや、
本町からお願ひしております地域
活動支援センターなどの障害児者
の皆さまに必要不可欠なサービ
スが提供されております。障害児者
の皆さまがより一層生き生きと活
動できるように、本町と致し
まして心強く感じ、新たな拠点
として安心して利用できる施設と
なることを大いに期待している
ところです。

今後におきましても、障害福祉
に関わる施策を総合的・計画的に
推進し、これまでの障害福祉施策
の取り組みや実績を評価・検証し、
障害者やその家族のニーズの多様
化に対応するとともに、障害者が
地域の中で人格と個性を尊重され
障害の有無にかかわらず互いに支
えあい、安心して充実した生活を
送ることができる社会の実現にむ
けて、障害者施策を推進してい
ます。

今後とも、父母の会のますます
のご発展を祈念いたしまして、ご
挨拶とさせていただきます。



明日香から未来へ！
くつなごう笑顔

奈良県立明日香養護学校

校長 河合 保秀

新緑がまぶしく、日増しに初夏
の訪れを感じるようになってまい
りました。

貴会におかれましては、日頃よ
り本校教育の推進に対し、深いご
理解と温かいご支援を賜り、誠に
ありがとうございます。

本年四月一日付で、本校校長
を拝命いたしました。着任をして
まず、子どもたちの「はにかんだ
笑顔と素直なまなざし」に感動し
ました。そして、この子どもたち
の教育に携わることの喜びとあり
がたさを感じるとともに、その責
任の重大さを実感しております。
本校は今年、創立五十周年の記
念の年を迎えました。五月二日、
貴会役員の皆様にもご臨席いた
だき、無事に記念式典を挙げるこ
とが出来ましたことを、あらため
てお礼申し上げます。

ご承知のとおり、本校は昭和四
十一年に県内初めての養護学校、
「奈良県立養護学校」として創設
されました。以来、肢体不自由教

育の重責を担うとともに、在宅児
童生徒には訪問教育を実施するな
ど、その先導的役割を果たしてま
いりました。平成二十六年から
は高等部に病弱教育の機能が学年
進行で移管され、肢体不自由教育、
病弱教育部門の併設校として着実
に歩み出しているところです。

本年度二十九名の入学生を迎え、
肢体不自由教育部門小学部三十七
名（うち訪問教育十五名）、中学部
二十六名（うち四名）、高等部二十
四名（うち一名）、病弱教育部門高
等部九名の合計九十六名でスタ
トしました。中でも医療的ケアの
必要な児童生徒は三十九名で、昨
年度より三名増加しました。子ど
もたちのもつ障害の重度化・重複
化の傾向が、本校においても例外
ではない状況にあります。児童生
徒の一瞬一瞬の様子や健康状態を
つぶさに観察し、保護者の皆様の
思いやニーズに真摯に耳を傾け、
より質の高い安全な医療的ケアを
行い、純粹な期待に応えることが
本校教育の重要な課題です。

先日、日頃からたいへんお世話
になり、ご指導をいただいている
奈良県立医科大学付属病院の小児
科及び新生児集中治療部門にご
挨拶に伺った際、子どもたちの主治
医の先生が、次のようなことを話
してくださいました。

「学校で見ると子どもたちの様子は、
診察室で見るとは明らかに違
うのです。言葉で表現できなく
も、目の輝きや表情がいきいきと
しています。そうした子どもたち
の一面に出会えることは、医師に
とつても勉強になります。」

私はこのお話に、特別支援教育、
インクルーシブ教育の重要性を垣
間見ることができ、特別支援教育
学校の存在、教育のもつ力や集団
の影響力の大きさをあらためて認
識することができました。

本校ではこのような子どもたち
の姿を未来につなぐため、創立五
十周年のスローガン「明日香から
未来へ！ くつなごう笑顔」のもと、
これまで以上に笑顔を引き出す教
育を展開していきます。

・授業改善、より良い授業づくり
のための実践研究の推進

・児童生徒の健康状態の維持・改
善を図るための医療機関との連
携強化

・児童生徒の自立・社会参加に向
けた内外ネットワークの強化

・児童生徒の実態に応じた教育環
境づくりと安全確保のための諸
施策の推進

などを柱に据え、様々な取組を行
っているところです。具体的には、

昨年度新たな様式に変えた「個別
の教育支援計画」の充実と活用や

データベース化した個別の指導計画の運用に取り組んでいます。また、ICTを活用した授業実践研究、自立活動・医療的ケアに関する研修等、積極的に教員個々のスキルアップを目指しています。さらには、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たすため、学校見学会、特別支援教育研修会、からだ・動作に関わる教育連絡会等も開催しています。

生命と向き合いながら学校生活を懸命に送る子どもたちの姿から私たち教職員も多くのことを学んでいます。人間の尊厳を見つめ、子どもたちの笑顔を将来につなげるため、日々精進したいと考えております。

県肢体不自由児・者父母の会連合会の皆様におかれましては、今後とも本校教育に対する一層のご理解・ご支援をお願い申し上げます。

養護学校PTAより

明日香養護学校

前PTA会長 東川 岬

近年生徒数の増えるなか、平成二十七年度は三十一名というたく

さんの新入生を迎えました。PTA役員は、肢体不自由教育部門十五名、訪問教育一名、病弱教育部門二名で進路部と広報部に分かれて活動してきました。

進路部は、年三回の学習会・動作の学習夏期集中学習会・現地研修で「重症心身障害児学園・病院バルツア・ゴードル」の見学・部員研修で「NPO法人ひかりの森生活介護 日和」の見学を行いました。学習会では、少人数のグループに分かれて交流会をしました。意見も活発に出て、大変盛り上がりました。三学期には、要望の多かった「災害時の備え」ということで、「社会福祉法人ひまわり」の廣田英行さんに『災害時に命を守るために』というテーマでお話を伺いました。廣田さんのお話を参考に、各家庭での備えをするともに、学校での防災システムの構築も先生方と協力して進めていきたいと思えます。

広報部は、六月に広報誌「あすか」三月に「PTAだより」を発行しました。新入生や新着任の教職員・卒業生を顔写真入りで紹介したり、会員の皆さんに興味を持ってもらえるようPTA活動の紹介もしたりしました。

全体では、七月と九月にイオンモール橿原で「幸せの黄色いレシ

ートキャンペーン」の店頭活動・十月の清掃奉仕作業・十一月のたばな祭でのバザーや模擬店を行いました。たくさんの方々にご協力いただきありがとうございます。また、「ベルマーク運動」は、二年目に入り協力も増え、使用済みカートリッジの収集も始めました。その他、心と体をリフレッシュしようとして「三B体操」体験をするなど、会員同士の交流を深め、それぞれのニーズを知り、そのニーズに合った活動を目指してきました。二十七年でも、多くの方々にご協力をいただきましたこと深く感謝いたします。子ども達がよりよい学校生活を送れますよう、今後ともよろしくお願いいたします。



奈良養護学校

前PTA会長 今井 篤子

平成二十七年度も本部役員、進路対策部、保体部、広報部、地域代表を中心に会員の皆さまと一緒に様々な活動に取り組みました。

校内では、ならNOW発行、ボランティアカット、親睦会、手作り品製作、「卒業生の保護者とのお話しをする会」等の活動や講習会を行いました。

また、校外では、子ども達が地域社会で生きていける為の啓発活動として、PTAバザーをイオン大和郡山店、ビッグエクストラ大安寺店のご協力で開催しました。イオン高の原店では、「幸せの黄色いレシートキャンペーン」で毎月十一日に役員が交替で参加して、地域の皆さまからの温かいお声かけに感謝しつつ、店頭活動をする事ができました。

そして、学校と共催の文化鑑賞会、同窓会・振興会共催の成人式も行いました。他に二回目となった校内福祉機器展は、福祉機器を直接見ながら業者の方に説明を聞くことができたり、卒業生の活動している事業所の様子を知ることができるようになりました。また、ハロウィンの飾りつけをした休憩場所も好評で、会員同士の楽しい交流の場となりました。こうして、皆さまのご理解とご協力を頂き、無事に一年の活動を終える事ができました。ありがとうございました。

これからも、子ども達の成長を願い、活気あるPTA活動ができるように、今後ともお力添えいただけるようお願い申し上げます。

最後に、平成三十一年度、肢体不自由特別支援学校PTA連合会の六十二回目となる全国大会を

奈良で開催する予定です。初めての奈良での開催に、今後ますますの地域の皆さまのご理解やご支援が必要になるかと思えます。明日香養護学校さんと力を合わせて取り組んでまいりますので、温かい見守りとご指導よろしくお願い致します。

施設の紹介



「Re...スタート」

NPO法人団栗会 どんぐりの家
施設長 坂本憲哲

「どんぐりの家」は親会（父母の会）活動で建てられ、田原本町の寺川沿いで、二十年程前から地域の障がいをもつ人を支える拠点として活動してきました。

東日本大震災を機に耐震構造が社会問題となり、私たちがも検査をおこなおうとしましたが、高額な費用が発生し困惑しました。また、河川敷ということもあり建物が少し傾いていました。「どんぐりの家」の前の道路では年々交通量も増加し車への乗降や散歩の時など危険

な事がたびたびありました。移転し安全なところへ行けないかと考えていた矢先に、三百坪の土地を借りる事となりましたので、「平成二十七年年度施設整備費補助金」の申請をおこないました。

移転にあたり近隣自治会・住民の方にご挨拶へ伺った時みなさん快く受けてくださり、この自治会のルール等教えていただきました。

国・奈良県より補助金、そして田原本町から独自に施設整備費として補助金をいただき、無事に三月二十七日に竣工式を執り行うことが出来ました。

四月一日より新「どんぐりの家」で活動開始しています。広くなつた作業スペースや新たに導入した入浴設備等、見学に来られた方や利用者さんにも喜ばれています。まだまだ課題がたくさんあります。夜間の事、親亡き後の事…。地域で暮らしていけるよう支援していくには沢山の人の協力が不可欠です。

「どんぐりの家」は新たな一歩を踏み出しました。皆様のご理解とご協力よろしくお願い致します。



祝 五十周年



「五十周年を迎えさせていただいての御挨拶」

奈良市肢体不自由児・者父母の会

会長 安井 清悟

奈良県域内で活動をしておられる父母の会会員の皆様、平成十八年度が始まりました。私共奈良市肢体不自由児・者父母の会は今年度で設立五十周年の年に当たります。半世紀もの長きに渡って会の活動を継続してこれましたのも奈良市父母の会創生期を立ち上げてこられました御先達の多くの方々や歴代の会長様、本部役員の皆様、理事の皆様そして長きに渡って活動を続けていただいている会員の皆様のおかげと感謝しております。

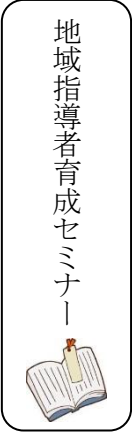
奈良市父母の会も当事者団体として障がい児や障がい者の蔑視を無くす活動に始まり、それは障がい児・者への理解を深めて頂けるような活動に引き継がれ、その後自立支援法の成立、そして大きくは国連にて制定された障がい者権利条約に至るまでの大河と成っ

て参りました。私たちは長い時間を費やしたその活動が、その一部でも担わせて頂いたおかげで子供たちの今日が有ると多くの皆様にご感謝をしております。またその間、奈良養護学校の設立を嘆願する活動によって重度重複障がい児の学ぶ場所を県によって創っていたのだいたことは、言うまでもなく会の活動の原点にもなっております。

私も奈良市父母の会の会長を拝命して八年、この歳月の中にも施設入所者の移動支援サービスの実施、福祉避難所の制定など、奈良市父母の会が関わってきた活動は確実に実を結んでいます。この様に父母の会の活動は今も昔も社会福祉の施策の中にあつて無くてはならないものと確信を致します。しかし近年、福祉の方向性が少し変わって参りました。国全体として中央集権の考え方が地方分権に変革してきています。これは福祉の世界でも同じことがいえます。福祉サービスの原則は今や地方行政に委ねられようとしています。これからは奈良県内の市町村全てが違うサービスを展開することになるかもしれません。それは地域に合ったサービスであると考える反面、サービス格差を生むことに成る可能性もあります。

県肢連の存在が益々重要になっ

てまいります。そして県都奈良市においては奈良市父母の会の意義ある活動が望まれてきます。私たちは今後の五十年に向かって地方行政庁と手を携えて奈良市の社会福祉を考察していこうと考えております。そして県肢連におかれましては、地域におけるサービス格差を生むことがないように、今までも増して奈良市はじめ地域の父母の会のご指導にあたって頂ければ幸甚に存じます。これからも高所大所からのご指導を頂けますように祈念致しまして五十年目を迎えるに当たつての県内会員の皆様への御挨拶にさせていただきます。



◆平成二十七年

十一月十四日(土)～十五日(日)

◆ホテルリガール春日野

テーマ

肢体不自由児者への

合理的配慮とは

合理的配慮を踏まえた相談支援

本部役員 山口 裕美

今回は奈良県が当番県で、リニ

ューアルされたばかりのホテルリガール春日野を会場に、講演やグループ討議が行われました。初日は、療育ハンドブック四十一集の執筆者、相談支援専門員(社会福祉士 介護支援専門員)の田畑寿明氏が「相談支援が拓く、障害者福祉の未来」と題して講演されました。

戦後七十年の間、障害児者は、排除された時代から、助けられる・支援を受ける対象を経て、権利の主体として共に生きる社会を構成する一員となりました。昨年、国連障害者権利条約に批准したこと、今やつと新たなスタートラインに立ったこととなります。この障害者権利条約が、日本国憲法と障害者基本法との間に位置づけられていることで、すべての国内法は、この条約の内容を満たしていなければならないことになり、それは、社会は共生社会に向かうしかないということを意味すると話されました。

また、障害者権利条約を具現化するための考え方が「合理的配慮」で、障害があっても、どうすれば障害のない人と同じようにできるのかという視点で既存の制度や事物を変更・調整(お金や労力など負担がかりすぎない範囲で)していく必要がある。その内容は、障

害の特性や状況に応じて変わるものなので、障害から派生する諸問題の解決のためには、当事者が声を出すことから始まり、それが大切であると力説されました。ご講演から、改めてこのことを確認し、私はとても心強く感じるとともに、まだスタート地点ではありますが、

※パラダイムシフトが実現された社会や毎日の生活が見えたような気がして、嬉しく思いました。そして、これらの考え方を基本に、その人の生活を成立させ、継続するために、必要なサービスや制度の利用について情報を提供し、ニーズを適切に把握し、多様な資源に結びつける包括的な相談支援が必要となり、具体的支援を記述したサービス等利用計画を作成することの重要性が高まったということでした。

本人が本来持っている強み(ストレングス)を見つけ出して生かすことや、サービス担当者会議で、本人・サービス提供者・関係機関が連携し、合意したチーム計画になっているか等のポイントについて、また、半年ごとのモニタリング(振り返り)が命だと伺いました。一日目は、相談支援事業が開始され、何がどう変わったかという内容で、六グループに分かれて討議した後、各グループの代表がま

とめて下さいました。まだまだ相談専門員が足りず、作成ができていない地域や、セルフプランが多い等、悩んだり困った時、いつでも身近に相談できるホームコーディネーターを養成するためには、資格制度や単価等の課題があるようです。

二日目は、①移動支援 ②高齢者の地域移行の支援 ③災害時の支援という地域の課題について話し合われましたが、日頃感じていることが全て出されたかのように活発で、課題はどの府県も共通していると感じました。

二日に渡り、同じメンバーでグループ討議と会食を共にし、交流も深まって、皆さんも参加したという実感が湧いたのではないのでしょうか。

総括では、地域移行の課題をしっかりと踏まえ、国の施策を動かすような会の活動をお願いしたいと結ばれました。

※パラダイムシフトとは
これまで当然だと思われていた事実が根本から劇的に変わること



香芝市 筒井 淳子

奈良県で開催された地域指導者育成セミナーに参加しました。

一日目は「相談支援が拓く、障害者福祉の未来」という演題で療育ハンドブックの執筆者・田畑寿明氏の講演をお聴きしました。セミナーに参加する前に、あらかじめハンドブックに目を通しておくようにとの連絡があり、ある程度の予備知識を頭に入れて臨もうと思いましたが、障害者権利条約、差別解消法、計画相談支援、合理的配慮等、堅苦しい用語が満載で私の頭の中は「？」マークが飛びかっている有様で不安な気持ちでいっぱいでした。田畑先生は、難しい用語も易しいとえに置きかえたり、スライドを使って説明され、時には笑いも交え、初めの不安は吹きとび、あつという間に講演の時間が過ぎてしまったように感じます。合理的配慮とは、簡単に言いかえれば障害のある人への心づかいなのです。障害のない人にとつては当たり前のようにできる事でも障害のある人には困難を伴うことが往々にしてあるため、どうすれば障害のない人と同じようにできるかという視点で今ある事物、制度を柔軟に変えて調整していきましようということだそうです。

そして、様々な個別の場面で障害者が困難な事に直面した時は、基本的には障害のある人からの求めがあつて初めて、必要性が明らかとなるので、当事者は声をあげて生きやすい世の中となるように訴えていくことが大事だと言われました。

どんなに重い障害があつても地域で安心して自立した生活ができるためには、ニーズを的確に把握し、必要なサービスや社会資源の情報を提供し障害者の立場に立つて生活を継続して支えてくれる「相談支援」が必要不可欠です。

今はまだスタートラインに立つたばかりで相談員の力量や人員不足、社会資源の不足など課題も多いですが、親の高齢化、さらには親亡き後の子供らの生活を考えた時、この相談支援が充実・発展するのを切実に願わざるをえません。

講演後から二日目にかけてはグループ討議でした。私が参加させていただいたグループは、松本会長さんを始め、県障害福祉課の方、生活介護事業所の施設長さん、事業所で計画相談をなさっている方もおられ、親の立場からだけでなく、様々な立場からの意見を聞くことができました。日頃思っていること、感じていることを、緊張することなく話し合う機会に恵ま

れ、とても良かったです。

父母の会の抱える課題の討議では、①移動支援 ②障害者の高齢化 ③医療ケアの必要な障害者の地域移行支援 ④災害時の支援の四つのテーマを掲げて話し合われました。移動支援については、

肢体不自由者の移動を保障するという観点から在宅、入所を問わず全ての障害者が使用目的を限定されずに利用できることが理想ですが、現実には様々な制約があり使いにくい面が多いなど、県によって多少の差はあつても、どこも同じ悩みをかかえていました。

国の障害者政策は施設福祉から地域福祉へ変わろうとしています。どんなに障害が重くても地域で自立して生活できることを目指しています。医療ケアが必要な重い障害者でも本心に安心して生活できるグループホームの実現に向けて、開業医との連携も考慮に入れた体制づくりを行政にお願いしたいとの意見もありました。

私達、障害者とその家族を取りまく環境は、障害者権利条約が批准されたとはいえ、日々の暮らしの中で障害のない人と平等に社会に参加することはまだまだ難しいです。好きな場所で暮らし、行きたいところに行けるといふ当たり前の権利や自由を手にするために、

様々な支援を効果的に利用できるように、今以上に研修を深めて活動していかねばと強く思つたセミナーでした。



本人部会
一泊旅行と兵庫県肢連
イルカの会との交流

宿泊交流会に参加して

上牧町 桑原 恒子

一月二十三・二十四日の二日間兵庫県肢連の神戸市イルカの会の方と神戸しあわせの村で交流会を致しました。

昨年は、始めて愛知県の方と交流会をして、役員さんや母さんたちにお世話になりましたが直ぐ親しくお話ができました。日ごろは行動範囲が狭くなりがちなので今回も他の地域の方と交流が出来たらよいと思っておりました。

当日はとても寒かったのですが、貸切バスを利用して奈良県は本人たち八人とボランティアさんやお母さん方七人で行きました。途中で昨年開業したエキスポシティで、

昼食をとりそれぞれ自由な時間を過ごしました。

大型ショッピング施設のほか、水族館や映画館などいろいろな施設があり、短時間では回りきれずまた来たいと思いました。

しあわせの村では、イルカの会の方がお母さんやヘルパーさんと待っていて下さり、一緒にハーバーランドの夜景を見る予定でしたが、早い時間だったので奈良では見られない夕方の海を眺めたりして潮の香りを感じました。

ふたたびイルカの会の方たちとバスでしあわせの村に行きました。

夕食は、イルカの会の方と一緒に食べました。私は緊張してなかなか兵庫の方に話しかけることができませんでした。一人暮らしの様子など積極的に話されている人もいたので、交流ができてよかったですと思いました。その後は、「皆でおしゃべりしましょう」という

ことになり、ヘルパーさんやボランティアさんなどにも一緒に入っていただき懇親会をしました。それぞれ思っていることやヘルパーさんとの関係などについて、お互いに色々なことが話題に出ました。「いきなり一人暮らしをするのではなく、何人かでシェアハウスという方法もある」と言ってくださった方もいました。シェアハウス

は今まで考えたことがありませんでしたが、そのような生活の方法もあるんだなあと思いました。私は今まで自分自身の将来のことを深く考えていませんでしたが、高齢化する家族を当たり前のようにならざるを得ない、利用できる制度について考えていこうと思います。同じ仲間同士話し合う良さもその時に感じました。

次の日は、みんなで須磨海浜水族館へ行きその後は、ハーバーランドで買い物をする人・海洋博物館にあるカワサキワールドへ行く人など自由行動をしました。

この二日間、特にしあわせの村についてからは、イルカの会の方が計画をしてくださりお世話になりました。

奈良県肢連の担当役員のみなさん、今回も色々お世話になりました。ありがとうございました。



斑鳩町 池田 真一

本人部会では、兵庫県におられる障害者の方々と交流を深めるために行きました。

その途中や帰り道で、ららぽーとエキスポシティ、水族館、ハーバーランドで夜景を見たりして、

とても楽しく充実した一時を過ごさせて頂きました。でも、日程の方が少しばかり強行過ぎるかなあとも思いました。

そして、本人部会の交流会の方は、わきあいあいといった感じで行われました。その中で、出来るだけ早めに一人暮らしをして実績をかさねて、市や県庁の担当者とも何度か何度も交渉しないと時間数は増やしてくれないぞと教えて頂きました。

僕も一人暮らしを目指しているので、難しいけれど勇気づけられ励まされる思いで聞き、よし、僕ももっと頑張ろうと思いました。

そして、一人暮らしをされてる方の経験を聞ける機会は、なかなかないので、又、企画してほしいと思います。でも、兵庫の方と、質問コーナーを作ってほしいなあと思いました。



斑鳩町 田口 昂大

本人部会に参加しました。神戸に行つてしあわせの村でイルカの会の人に会いました。

一人暮らしの人の話を聞いたり、ボランティアさんと話をしました。月に一回お泊り会をしていて、僕

も行きたいなあ」と思いました。しあわせの村はとても広くて、いろいろな施設があるらしいです。みんなで、水族館でイルカショーを見て寒かったけれど、エイや黄色いアナコンダも見ました。大きくてびっくりしました。「モザイク」や「うみえ」でお土産を買って楽しかった。行って良かったとおもいました。

この事業は奈良県共同募金会より助成を受けています。

訓練部会 活動報告

奈良県肢連では二つの訓練会の支援をしています

仔鹿会

会長 坪田 充代



平成二十七年度も沢山の皆様の温かいご支援のもとで月例会、ミニミニキャンプ、夏の療育キャンプ、心理リハビリテーション全国大会（大分）と一年間の活動を無事終える事ができました。ご支援

をいただいております皆様にご心から感謝申し上げます。

仔鹿会の会員は現在二十八名、社会人として働いている、入所して生活している、養護学校や地域の学校に通学している、歩行可能な方から医療的なケアが必要な方まで様々です。

今年の夏の療育キャンプは初の試みで三泊四日の日程と一週間の日程を並行して行いました。夏の療育キャンプは一週間という長い期間宿泊を伴うものなので色々な理由で参加したくてもできない会員もいたのですが、三泊四日の日程が出来たことで、仕事を長く休めない社会人の会員や、体調面で不安があり、今まで参加できなかった会員にも参加してもらう事ができました。はじめての試みでどんなキャンプになるのか始まるまでは心配もありましたが、三日目に新たな参加者が加わり、参加者みんなが良い刺激をうけ合い成長できた素晴らしいキャンプになりました。

今年大分で行われた心理リハビリテーション全国大会は『心理リハビリテーションキャンプの今と未来を考える』がテーマでした。シンポジウムでは動作法の基本として行われてきた療育キャンプの開催が年々難しくなってきた

ことから、全国各地のアンケート調査のデータをもとに、これからもキャンプを継続し発展していくための工夫について、話題提供があり討議されました。このテーマは私達仔鹿会にとってもこれからの課題の一つです。今年のキャンプはこれからの奈良のキャンプのありかたを考えていくためにも良い試みになったと思います。

仔鹿会の訓練会は、会員の身体が楽になるための訓練の場でもあり、私達保護者や、先生方がその訓練方法を学ぶ場所でもあります。今年は若い先生方も沢山キャンプに参加して下さいました。療育キャンプに参加して良かったと言っ

て下さり、動作法の良さや子供達への必要性を感じて月例会にも参加を続けて下さっています。同じように感じて下さっている事業所の職員さんの参加も少しずつ増えてきました。子供達の生活を日々支えて下さる方々が、動作法の必要性を感じて下さることは本当にうれしいことです。訓練を必要とする会員や、動作法を学ぼうと参加して下さる若い先生方にとって、魅力的で有意義な場所になるように、これからも支えて下さる先生方の力をお借りしながら、私達保護者も努力していきたいと思

今年度も仔鹿会の活動に皆様のご指導とご協力いただきますよう心よりお願い申し上げます。

陽だまり笑顔の会



会長 世良 佳子

陽だまり笑顔の会は、静的弛緩誘導法を学ぶための学習会を開き、少しずつその輪が広がっています。

毎月、第二日曜日に奈良市総合福祉センターで行われています。

平成二十七年四月から毎月第三日曜日に重症心身障害児学園・病院バルツァ・ゴードルで、平成二十七年五月から毎月第四日曜日に桜井のNPO法人ひかりの森生活介護事業所「日和」でも開かれています。

九月二十六日(土)と二十七日(日)に奈良市総合福祉センターで開催された第十回親子集中学習会は、陽だまり笑顔の会として、百回目という大きな節を迎える事が出来、記念誌がみなさんに配られました。その中には、会の立ち上げから今日に至るまで関わって下さった顧問や講師の方をはじめ、細やかで丁寧にお世話下さる大勢の研修生の方、親や本人から多く

の御祝のメッセージが寄せられました。

その親子集中学習会には、東京や名古屋から講師の先生三名をお迎えし、研修生として養護学校の先生や施設の介護員等の方が、奈良県以外にも京都や沖縄からも二日でのべ四十三名がお越し下さり、のべ二十家族四十四名が学びました。

「側彎症について」の講義と「脇腹セッティング」の実技を学び、個人別に課題解決につながる学習をしました。親は、日頃の介護で疲れた身体を休める方法を教わりました。

平成二十八年三月六日にバルツァ・ゴードルで開かれた親子集中学習会では、呼吸や嚥下の力を育てる関わり方、触れ方を教わり、個々の課題に取り組みました。二人の講師をお迎えして、十四名の研修生の先生方と「バルツァ・ゴードル」「どんぐりの家」「日和」の五家族十名が参加し、午前は勉強会、午後は子供を入れて実践をしました。

親子集中学習会は、二十八年度も九月二十四日・二十五日に奈良市福祉センターで、来年三月にバルツァ・ゴードルで予定しています。

「呼吸が深くなった」「よく眠れ

お見舞い申し上げます

全肢連では熊本地震に対する義援金口座を開
設しています。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ゆうちょ銀行 (金融機関コード 9900)
店番 019(ゼロイチキュー店)
貯金種目 当座
口座番号 0561899

加入者名 しゃだんほうじん 社団法人 ぜんしれん 全肢連

※「振替払込書」を利用される場合は
00130-3-0561899 とご記入ください。

奈良県肢連でも募金箱を設置しています。
皆さまから寄せられた義援金は、後日全肢連に送
金いたします。

るようになった」「緊張が緩んだ」と嬉しい声があちこちから聞こえてきます。
手を触れることで身体も心もほぐれ陽だまりに在るような穏やかな気分になれる静的弛緩法は、親が子供に温もりを通して愛情を伝えていくことを感じます。
これからも講師の先生はじめ、お世話下さる先生方に感謝しながらみんなで学んでいきたいと思っています。



今後の行事予定

☆第49回 全国肢体不自由児者
父母の会連合会全国大会
日にち:平成28年7月30日(土)・31日(日)
場 所:神奈川県民ホール

☆第51回 近畿肢体不自由児者福祉大会
兵庫大会
日にち:平成28年10月22日(土)
場 所:神戸市勤労会館

☆地域指導者育成セミナー
日にち:平成28年12月10日(土)~11日(日)
場 所:大阪府国際障害者交流センター

☆第4回まほろば館チャリティー書画展
日にち:平成28年12月10日(土)~11日(日)
場 所:奈良まほろば館(東京都)

編集後記

季節の変わり目で日頃の疲れが出やすい時期ですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。
今回も皆さまよりお忙しい中ご寄稿いただき、ありがとうございます。行政のお力添えや多くの方々からの温かいご支援に感謝申し上げます。
さて、先日の熊本の大地震で被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。大きな災害が起こるたび、自然の力を思い知らされます。一日も早い復興と元の生活を取り戻せることを願っております。私たちも防災意識を持ち、日頃から備えておかなければと思います。
今年も猛暑が予想されています。どうぞご自愛ください。



今年も、奈良まほろば館で、チャリティー書画展を開催します。ぜひお越しください。